

業 績

1. 主要勘定の状況

(単位：百万円)

項 目	平成24年9月期	平成25年3月期	平成25年9月期
貯 金	3,287,676	3,361,462	3,386,213
貸 出 金	362,018	371,298	362,908
預 け 金	1,881,510	1,943,288	2,000,917
有 価 証 券 等	1,159,126	1,177,134	1,160,883

- (注) 1. 貯金には譲渡性貯金を含めて表示しています。
2. 有価証券等には金銭の信託・買入金銭債権を含めて表示しています。

2. 損益の状況

(単位：百万円)

項 目	平成24年度(24年9月期)	平成25年度(25年9月期)	《参考》 平成24年度(25年3月期)
経 常 収 益	21,142	21,704	40,671
経 常 費 用	14,760	13,555	32,545
経 常 利 益	6,382	8,149	8,126
当 期 剰 余 金	4,445	5,795	6,374

- (注) 平成24年度(24年9月期)及び平成25年度(25年9月期)は、半期ベースの実績です。
また、平成24年度(25年3月期)は、年間ベースの実績です。

3. 単体自己資本比率(国内基準適用)

(単位：百万円)

項 目	平成25年3月期	平成25年9月期
基 本 的 項 目	181,106	186,152
補 完 的 項 目	56,063	56,072
控 除 項 目	88	24
自 己 資 本 額	237,080	242,200
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	970,167	971,535
リ ス ク ・ ア セ ッ ト	938,314	939,683
オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額	31,852	31,852
自 己 資 本 比 率	24.43%	24.92%

- (注) 自己資本比率は、農協法第11条の2の規定に基づく「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しており、当会は国内基準を採用しています。

〔用語の説明〕

自己資本比率とは、貸出金等の総資産に占める自己資本の割合を示すもので、経営の健全性等を表す代表的な指標です。
国内のみで営業を行う金融機関には4%以上の確保が求められています。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本額(基本的項目 + 補完的項目 - 控除項目)}}{\text{信用リスク・アセット合計額 + オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額}} \times 100$$

- 基本的項目 …… 出資金、利益準備金、任意積立金、次期繰越剰余金等の合計額です。
- 補完的項目 …… 自己資本比率算定上、自己資本として扱われるものをいい、当会では、貸倒引当金（個別貸倒引当金を除く）、相互援助積立金及び永久劣後特約付借入金を補完的項目として自己資本額に算入しています。
- 控除項目 …… 他の金融機関の資本調達手段の意図的な持ち合いと認められる資本相当額等をいいます。
- 信用リスク・アセット …… 各資産の残高に告示で定められたリスク・ウエイト（損失・毀損の可能性を数値化した掛目：債務者区分、担保・保証等により異なる）を乗じて求めた額をいいます。
- オペレーショナル・リスク相当額 …… オペレーショナル・リスク（システムリスク・事務リスク・法務リスク等）を計量化した額をいい、当会では、粗利益の15%相当額の直近3年間の平均値を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

4. 不良債権の状況

<金融再生法に基づく開示債権>

(単位：百万円)

債 権 区 分	平成25年3月期	平成25年9月期	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	139	54	△ 85
危険債権	3,789	3,618	△ 171
要管理債権（貸出金のみ）	280	280	—
金融再生法開示債権	4,209	3,952	△ 256
正常債権	371,755	363,355	△ 8,400
総 与 信 残 高	375,965	367,307	△ 8,657

(注) 平成25年9月期の計数は、次の方法により算出しています。

1. 各債権区分額は、平成25年3月期の債権額を基準として、平成25年9月期の残高に修正しています。
2. 平成25年3月期から9月期までの間に、債務者区分の変更が必要と認識した先については、9月期の債務者の状況に基づき債権区分を変更しています。

〔用語の説明〕

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 危険債権
 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- 要管理債権
 3か月以上延滞債権で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しないもの及び貸出条件緩和債権の合計額をいいます。
- 正常債権
 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外のものに区分される債権をいいます。

5. 有価証券等の時価情報

<有価証券>

(単位：百万円)

保有目的区分	平成25年3月期			平成25年9月期		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	300,661	309,447	8,785	316,469	323,139	6,670
その他	817,434	858,655	41,220	767,990	804,430	36,440
合計	1,118,096	1,168,103	50,006	1,084,459	1,127,570	43,110

- (注) 1. 本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっています。
 3. 満期保有目的の債券については取得価額を、その他の有価証券については時価を貸借対照表価額としています。

<金銭の信託>

(単位：百万円)

保有目的区分	平成25年3月期			平成25年9月期		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
運用目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他	14,990	15,316	326	11,552	11,865	313
合計	14,990	15,316	326	11,552	11,865	313

- (注) 1. 本表記載の金銭の信託の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっています。
 3. その他の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額としています。